

令和 5 年 度 島 原 地 域 広 域 市 町 村 圏 組 合 事 務 局 職 員 採 用 試 験 要 綱

島原地域広域市町村圏組合事務局職員の採用試験を次のとおり行います。

- 1 受付期間 令和5年9月1日（金）から令和5年9月29日（金）まで
（ 郵送の場合は、令和5年9月29日までの消印有効。また、受付時間は土曜日、日曜日、祝日以外の8時30分から17時15分まで。）
- 2 受付場所 長崎県島原市有明町大三東戊1327
島原市役所有明庁舎3階 事務局総務課
- 3 第一次試験日 学力試験 令和5年10月22日（日）
- 4 採用予定日 令和6年4月1日
- 5 試験職種、受験資格及び採用予定人員

試験職種	受 験 資 格	採用予定 人員
一般事務	高校卒業程度の学力を有し、平成6年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人	若 干 名

「高校卒業程度の学力」とは、高校卒業程度の学力を有する者を対象とした試験という意味で、高校卒業（見込み）者を対象とした試験という意味ではありません。年齢要件等を満たしていれば学歴にかかわらず受験できます。

ただし、次の各号の一つに該当する者は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 地方公務員法第16条の下記に該当する者
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 島原地域広域市町村圏組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 試験の方法及び内容

(1) 第一次試験

試験職種	試験の科目		試験の内容
一般事務	学力試験	教養試験	公務員として必要な一般的知識及び知能についての多肢選択式による筆記試験（2時間） 【出題分野】 社会・人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する一般知能
		作文試験	公務員に求められる一般的な能力・考え方等に関する作文試験（1時間） ※作文試験は第二次試験の評定に使用します。
		職場適応性検査	職場への適応性を職務や対人関係に関する性格の面からみる検査（20分）

(2) 第二次試験

第二次試験は、第一次試験合格者について、個別面接による試験及び第一次試験で実施した作文試験を採点して実施します。

7 試験の日時、場所及び発表

試験種別		日 時	場 所	発 表
第一次試験	学力試験	令和5年10月22日（日） 受付開始 9時（着席9時40分） 試験開始 10時 終了予定時刻 14時30分	島原市有明総合文化会館（グリーンウェーブ）	合格、不合格にかかわらず文書で通知します。
第二次試験		第一次試験合格通知の際にお知らせします。		

※ 学力試験当日は、筆記具を持参してください。

8 採用試験要綱等の請求方法

(1) インターネットで出力する場合

島原地域広域市町村圏組合ホームページにアクセスして、採用試験要綱、採用試験申込書をダウンロードしてください。

島原地域広域市町村圏組合ホームページ <http://www.shimabara-area.net/site/>

(2) 直接請求する場合

下記の配布場所で請求し、受け取ってください。

島原地域広域市町村圏組合 事務局総務課（島原市役所有明庁舎3階）

(3) 郵便にて請求する場合

封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書し、その封筒の中に郵便番号・住所・氏名を明記したA4判サイズの下紙が折らずに入る大きさの返信用封筒【角形2号】（140円分の切手を貼ったもの）を同封し、請求してください。

9 申込方法

(1) 提出書類

- ア 採用試験申込書（写真貼付）※両面印刷
- イ 日本郵便通常はがき（63円分）（受験票用）

(2) 申込時等の注意事項

ア 採用試験申込書に必要な事項を漏れなく記入し、指定された大きさの写真を貼って、通常はがき（受験票用）に「あて先」を明記して事務局総務課まで提出してください。

なお、採用試験申込書に写真の貼付がない場合は受付できません。

イ 郵送で申し込まれる場合は、提出書類を同封のうえ封筒の表に「採用試験申込」と朱書し、封書（簡易書留扱い）してください。

ウ 受付期間終了後、提出いただいた通常はがきに受験番号等を記載して返送しますので、試験当日に持参してください。

10 採用及び給与

(1) 最終合格者は、令和6年4月1日から島原地域広域市町村圏組合職員に採用する予定です。

(2) 給与については、島原地域広域市町村圏組合の一般職の職員の給与に関する条例により支給します。

採用時における初任給は、おおむね次のとおりです。

大 卒 175,300円

短大卒 167,100円

高 卒 154,600円

なお、職歴等がある場合は、一定の基準により加算される場合があります。

また、このほかに扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当及び勤勉手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

11 注意事項

台風等により採用試験の日程等が変更になる場合があります。その際は当組合のホームページ等でお知らせします。

1 2 その他

- (1) 受験申込者及び第一次試験合格者から取得する個人情報は、島原地域広域市町村圏組合職員を採用するという目的を達成するために利用するものであり、職員採用に係る業務に必要な範囲でしか利用しません。
- (2) 採用試験の結果については、開示請求を行うことができます。なお、開示請求の方法など詳しくは、下記までお問い合わせください。
- (3) その他、この試験について不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

〒859-1492 島原市有明町大三東戊1 3 2 7 島原市役所有明庁舎3階
島原地域広域市町村圏組合
事務局総務課（採用担当：吉永、三宅）
TEL 0957-61-9100
E-mail:somu@shimabara-area.net